

「仁淀ブルーDMO（仮称）」形成・確立に向けた調査・分析及び観光戦略案策定委託業務公募型プロポーザル審査要領

「仁淀ブルーDMO（仮称）」形成・確立に向けた調査・分析及び観光戦略案策定委託業務公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「仁淀ブルーDMO（仮称）」形成・確立に向けた調査・分析及び観光戦略案策定委託業務公募型プロポーザル募集要領（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点満点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1) 事業に対する考え方（仁淀川の理解度）	(20点)
(2) 事業内容	(40点)
(3) 実施計画・工程表、実施体制	(20点)
(4) これまでの実績	(10点)
(5) 見積経費	(10点)

3 審査委員会

参加者から提出された書類に基づき、審査委員会を開催します。

- (1) 日時・場所

日時：平成29年8月下旬 高知県高岡郡佐川町内

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された提案書を審査基準に基づいて審査します。
- (2) 審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (3) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
(1) 事業に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川流域の現状を理解しているか。 ・他地域の事例を当てはめただけではないか。 	20
(2) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・仁淀川流域の現状は反映されているか。 ・委託者の意向を十分に受け止めて、実現しようとする姿勢が見られるか ・仕様書等指示する事項を踏まえた内容で、実施可能な計画となっているか 	40
(3) 実施計画・工程表、実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・実施可能な計画となっているか。 ・スケジュールは妥当か。 ・実施可能な人員配置がなされているか。 	20
(4) これまでの実績	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な実績を有し、円滑な業務遂行が見込めるか。 	10
(5) 見積経費	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な見積となっているか。 ・費用対効果を踏まえた企画提案がなされているか 	10
	合計	100